

Title	平成十七年度一学期法学部試験問題
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2006, 55(6), p. 285-303
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/55145
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

平成一七年度一学期試験問題 大阪大学法学部

▼法学概論	
局田	
篤 教 授	

か。また、それはどのような手段を取るのか。それぞれに 公法の基本型式について、それは何を目的とするの 田中宏治助教授

問題2 客Yは、女給Xの歓心を買うために、大金を贈る約 束をXと交わし、それを紙に書き、証としてXに渡した。 XはYに対して、その大金を求めることができるだろう

ついて簡潔に説明せよ。

法的三段論法を用いて、六○○字以上八○○字以内で説

問題3 「法律上の争訟」(裁判所法三条一項)と実際の「も めごと」とのギャップについて、簡潔に論じなさい。

▼政治学概論 …………………………………河田潤一教授

(1)、(2)とも答えなさい。

- 政党 (political party) について説明しなさい。
- ア)を四つ作り、その組を例えば①—②のように解答用 以下の八つの語から最も関連深いもの同士の組

憲法起草者の意図通りに運用され得たのか、について、当

- 紙に書いてください。 静かな革命 (silent revolution)
- 社会的亀裂(social cleavage)
- マシーン政治(米国シカゴ市
- ミシガン・モデル

福井康太助教授

スタイン・ロッカン (Stein Rokkan)

リチャード・デイリー (Richard Daley) 政党帰属意識(party identification)

- ロナルド・イングルハート (Ronald Inglehart)
- 問題Ⅱ 第二次大戦後の冷戦 (Cold War) について論じなさ
- (2) 次の事項を二行以内で説明しなさい。
- N P T
- 「米朝枠組み合意」
- S A L T

下記の設問1、2それぞれについて解答せよ。

そのような内容で成立したのか、それは施行当初において 明治憲法の特徴的内容を示すと同時に、何故明治憲法が ユニラテラリズム (unilateralism) (5-285)1335

時の日本における政治的文脈と関連づけながら説明せよ。

設問っ

▼行政法Ⅰ …………………………………村上武則教授特に一九七○年代以降の学説の展開をふまえつつ、述べよ。日本国憲法の下における国民主権原理の意義について、

- しながら論じてみよ。
 (1) 行政法と民法との関係について、行政法の特色を指摘次の四問のうち、一問を選択して解答せよ。
- でいる
- (3) 公定力の意義と限界について述べてみよ。
- (4) 法治主義は行政に対して何を求めているのか論じてみ
- 申立制度の改革の方向性について、自分の意見を展開しなりットとデメリットを有するかを述べたうえで、行政不服りットとデメリットを有するかを述べたうえで、行政不服り中から二問を選択して答えなさい。

処分取消訴訟の原告適格は、どのような人に認められる

- 正の概要を述べたうえで、自分の意見を展開しなさい。べきか。従来の判例の傾向と二〇〇四年行政事件訴訟法改
- (原告適格問題を除く)を具体的に述べたうえで、二〇〇 3 従来の行政訴訟制度には、どのような課題があったか

刑法Ⅰ佐久間修教授四年行政事件訴訟法改正を評価しなさい。

る。

責任能力については、括弧内に記載した状態であったとす

甲は、自分の酒癖の悪いことを熟知していたが、コン

陥って意識朦朧となり(心神喪失状態)、乙の頭部をで大量のウィスキーを飲んだ結果、重度の病的酪酊に殴ってやろうと計画した。事件当日、甲は、上記の目的パの席で酒の勢いを借りて、折り合いの悪い上司の乙を

ウィスキーの瓶で殴って重傷を負わせた。

状態)、手近の棒を掴んで丁を殴って死亡させた。果、数時間後には、複雑酪酊の状態に陥って(心神耗弱り返し丁に暴行を加えたが、次第に酪酊の度を深めた結慣で夕方から焼酎を飲み始めた。丙は、飲酒する間も繰慣で夕方から焼酎を飲み始めた。丙は、飲酒する間も繰していたり、蹴ったりして暴行を加えた後、いつもの習いた。

元大法学)55(5-286)1336〔2006.1〕

(2)いて、錯誤論の見地から説明しなさい。 左記の事件で、裁判所が検察官の主張を斥けた意義につ

2に対する殺人未遂罪の成立を肯定したところ、検察官・ も重傷を負わせた。原審は、XとYに対する殺人既逐罪と たYと2にも弾丸を命中させて、Yを殺害する一方、2に 向けて拳銃を発射し、Xを殺害しただけでなく、周囲にい 【事件の概要】 被告人AとBは、殺意をもって標的のXに

示した上で、各控訴を棄却した。 罪名どおりの各故意責任を追及することは許されないと判 べきだと主張した。裁判所は、これらの罪について、その と述べたが、同時に、Y及びZに対する各殺意に基づく殺 人既遂と同未遂の事実を認めて、この点を量刑上も考慮す

の錯誤と構成して、殺人既逐罪及び殺人未遂罪が成立する 官は、Y及びZに対する各殺意を主張せず、打撃(方法) 弁護人の双方が量刑不当を理由に控訴した。その際、検察

しつつ論じなさい。 以下の設例中の甲女の罪責について、その処罰根拠を示

として、Aを保護すべき立場にあるにもかかわらず、事件 んを繰り返すようになった。 甲女は、Aの親権者兼監護者 れて、乙と内縁関係に入ったが、その後、乙がAにせっか 甲女は、前夫との間にもうけた子供A(当時3歳)を連

当日、乙がAに対して暴行を加えようとしたとき、これを 認識しながら、何らの措置を採ることもなく放置した結果

> ものである。 なお、甲女は、乙に対する強い執着心から、乙に嫌われ

乙の暴行により脳内出血等の障害を負ったAを死亡させた

ることを恐れて、その機嫌をうかがう余り、乙のAに対す

行が発覚した際、乙の身代わり犯人となることを決意し、 る暴力について、見て見ぬ振りをしてきた。また、乙の犯

第二子を懐胎中であったため、乙の暴行を実力で阻止する ある旨の虚為の申告をしている。他方、甲女は、事件当時、 医師の通報で右病院に来た警察官に対して、自分の犯行で

▼A群より一問、B群より一問を選んで、解答しなさい。 ▼刑法2 ……………………………………安田拓人助教授

のは困難な状況にあった。

第1問 不作為による遺棄が刑法二一七条の単純遺棄罪に

遺棄罪との関わりで論じなさい。

問題となる点を論じなさい。

第2問

B 群

第1問 での人生を感慨深げに振り返った後、この世の最後の一服 にあるブティック内で、ガソリンを撒き、しばらくこれま 自らが所有する、堂島の二○階建て高層マンションの二階 多額の借金を抱えたXは、深夜、自殺する目的で、

よって処罰されるかについて、刑法二一八条の保護責任者 詐欺罪における処分行為(交付行為)の要件につき 1337 [2006.1 (5-287)

失させた。 気化していたガソリンに引火し、婦人服や木製陳列棚を焼気化していたガソリンに引火し、婦人服や木製陳列棚を焼

惑をかけることはないと考えていたが、実際には通気孔のX自身は、そのことを信頼していて、上の階の居住者に迷このマンションは、完全耐火構造を売り物にしており、

メートルを燃焼させた時点で、駆けつけた消防隊員によりた火の粉が、三階に住むY宅に飛び火し、木の素材をふんた火の粉が、三階に住むY宅に飛び火し、木の素材をふんた水の粉が、三階に住むY宅に飛び火し、木の素材をふんがんに取り入れた暮らしをモットーにしていたため、室内に木製材料が相当に使われていたYの居室の壁約一〇平方

Xの罪責を論じなさい。

書、給与振込依頼書を作成し、担当者に一括して提出した。 第2間 指名手配中のXは、生活費に窮したことから、Aと 第2間 指名手配中のXは、生活費にあてようと考え、いず いう偽名を用いて就職して生活費にあてようと考え、いず いう偽名を用いて就職して生活費にあてようと考え、いず いずの近させたほか、同社に採用されると、同社 して担当者に閲読させたほか、同社に採用されると、同社 において、押印のあるA名義の雇用契約書、賃金控除同意 において、押印のあるA名義の雇用契約書、賃金控除同意

Xの罪責を論じなさい。

▼国際法1

1 次の設例を読み、設問に回答しなさい。

的にみてA国の固有の領土であると主張していた。また、Xは、隣国であるB国のS地域が歴史侵害、X政権中枢部の腐敗などに対する国民の不満が高【設例】 A国では、大統領Xの独裁体制や国民に対する人権

からS地域へのA国軍の侵攻計画の策定を命じられたこと地域に対するXの主張には理由がないと考えていたが、X地域に対するYの主張には理由がないと考えていたが、X

国軍によるクーデタを計画するとともに、B国に対して、あると判断した。そこで、YはX政権を打倒するためにAを契機として、X政権の存続は国内的にも国際的に有害で

密かに、S地域へのA国軍の侵攻計画があることを伝達し、

の主権の主張に脅威を感じていたB国は、これに応じた。デタに対するB国軍の支援を求めた。S地域に対するA国わないことを確約し、そのみかえりとして、Yによるクーあわせて、S地域に対するA国の主権の主張は今後一切行

隊を含むA国軍の約1/3の勢力とともに、A国南部に位もなくA国の首都を制圧した。Xは、Xを支持する精鋭部した。クーデタ派のA国軍とこれを支援するB国軍は、ま行し、B国軍もYのクーデタを支援する目的でA国に侵入Yは、二○○二年五月にA国において軍事クーデタを決

置し、同国経済の中枢のひとつでもあるT州に逃れた。X

害 こ 、 、 歴 が 人 で と X S 史 高 権 大法学) 55 (5-288) 1338 (2006.1)

民及び全世界に向けて新政権樹立と臨時大統領就任を宣言 た時点で、政治的に有利にことを進め、また、B国軍の助 抗しうる能力を保っていた。しかし、Yは、首都を制圧し した。それに対して、B国は直ちにY政権を承認した。 の支持勢力は、なお有力であり、T州を基盤としてYと対 刀によりX勢力を押さえ込むことが可能であると考え、国

撤退後、A国では、二〇〇五年四月に新憲法が発布され、 識で一致したため、B国軍はA国から撤退した。B国軍の 権存続のためにはもはやB国軍の支援は必要がないとの認 Xの支持勢力は衰え、二〇〇三年七月にXも国外に逃れた。 すめ、やがて、国民の多数の支持を得た。それにともない 一〇〇四年一月、Yは、B国と協議し、両者の間で、Y政 その後、Y政権は国内で民主化や腐敗の一掃を強力にす

挙を監視した国連の選挙監視団は、いずれの選挙も公正に 議会選挙においても、Yを党首とする政党が過半数をはる 領職を辞し、七月に新憲法の下で行われた大統領選挙に立 かに超える議席を得た。Yの要請で大統領選挙及び議会選 候補し、Yが大統領に選出された。また、同時に行われた

六月に施行された。憲法の施行にともない、Yは臨時大統

政権承認の不可欠の条件であるとしてきたが、二〇〇五年 法上、新憲法の制定とそれに基づく総選挙を行うことがY C国は、従来、クーデタによる政権掌握を批判し、国際

3

行われたと宣言した。

【設問】 B国及びC国によるY政権の承認に関して国際法上 の問題点を指摘し、それについて論じなさい。なお、 七月二八日、この条件が満たされたとして、Y政権を承認 B 国

及びC国のいずれも政府承認制度を廃止していない。

- 2 次の2問のなかから、1問を選択して回答しなさい。 領海における無害通航権と国際海峡における通過通航
- (2) 分類し、それぞれの区域に適用される国際法原則の要点 権について述べなさい。 「海底及びその下」の区域を国際法上の地位に従って

▼民法Ⅰ ……………………………………松川正毅教授 左記の問に答えよ。

を述べなさい。

- 1) 左記の小問について簡単に解説せよ。 民法九四条二項の類推適用について述べよ。
- とができるか? 未成年者のなした法律行為は、未成年者自ら取消すこ
- を預けていた。BはAの代理人であると詐術をもちい信 に対して追認をするよう求めることは可能かっ の両親はBの行為を取消すことは可能か?また、CはA じさせ、このペンをCに売却した。このような場合、

Aは成人である。一四歳のBに対して、A所有のペン 消滅時効が完成しているのを知らずに、債権者に対し (5-289)1339 [2006.1]

て、「確かにお借りしていますので、支払います」と回

答した場合には、もはや時効を援用できないのか?

当該車の登録はC名義であった。Aは所有権を取得する Aは、Bから車を購入し代金を支払ったが、購入時、

5 Aは強迫を受けて骨董の絵画をBに売却してしまった。 この絵画は、BからCに売却され、現在Cの手もとにあ

とは可能か? 情にある場合、Aは骨董の絵画の返還をCに請求するこ る。Cは強迫の事実を全く知らなかった。このような事

【設問1】 Xは、Yからの中古車購入に際して、取引上要求 ▼民法2 …………………………田中宏治助教授 される一般的な注意を払って点検していた。しかし、代金

発見した。 支払と引換えに引渡しを受けた後に、ブレーキに不具合を

だろうか。 XはYに対して、ブレーキの修理を求めることができる

の治療に当たった医師Yの医療過誤によって重傷を負った。 XがYに対して損害賠償を請求するときの法律上の問題

を説明せよ。

左記の設問に簡潔に答えなさい。

▼商法2 ……………………………山下真弘教授 【設問2】 Aの過失による交通事故で軽傷を負ったXは、そ 保険料分割払特約五条では、「当会社は、保険契約者が第二 分割払保険料を毎月二六日に支払うこととしていた。Y社の、 険会社の保険代理店Bと締結した。Aは、保険料分割払特約 動車とする自家用自動車総合保険(SAP)契約をY損害保 第1問 により、保険料の支払いを一二回払いとし、第二回目以降の 保険契約者Aは、自己所有の自家用普通自動車を被保険自

(1)でなされたのであれば、結果的に支配権維持につながって が問題とされるのか。法令違反の新株発行と比較して説明 しなさい。②仮に、その新株発行が会社の利益を図る目的 現経営者の支配権維持を目的とする新株発行は、①どこ

も許容されるか。その理由を説明しなさい。 左記の各項目について、説明しなさい。

1 あるということの意味 株式交換・株式移転は完全親会社を創設する制度でも

不正な行為をした取締役の解任方法

営業譲渡と会社分割の共通点と相違点

異を生じる理由

4

⑥ 定款に記載のない財産引受の追認をめぐる議論の評価 準備金制度の存在理由

▼商法3 …………………………山下典孝助教授

以下の三問中一問を選択し、解答しなさい。

株主総会と取締役会とで特別利害関係人の取扱いに差

55

(5-290)

1340 [2006.1]

Y社に対して自損事故保険金及び搭乗者傷害保険金の支払いおける、自損事故保険契約及び搭乗者傷害保険契約に基づき

Aの法定相続人である、Aの両親X、Xは、SAP契約に

これに対して、Y社は、遅延分割払保険料等の支払いが

を求めた

せん」と規定し、保険者の免責が認められていた。その払込期日後に生じた事故については、保険金を支払いまき払込期日後一ヶ月を経過した後もその払込を怠ったときは自以降の分割保険料について、当該分割保険料を払込むべ

Aは、平成元年三月三日に第一回目の分割保険料の支払いを行ったが、同年五月二六日及び六月二六日までに支払わなを行ったが、同年五月二六日及び六月二六日までに支払わなとして分割保険料全ての元本に相当する金銭を、Aに代わっとして分割保険料全ての元本に相当する金銭を、Aに代わっとして分割保険料全ての元本に相当する金銭を、Aに代わってY社に対して支払った。Aは、同年七月一日の夕方よりで保険自動車に乗って家を出て以来、行方が分からなくなっていたが、二年後の二月一日、T市の港の約三〇メートル先でにおいて、被保険自動車の中で白骨死体として発見された。Aの死亡時期については不明である。

第2問れるのか。

車のドアを開けようとしたが、それに逆上したXは、このまる自動車が駐車場に停止した際に、暴走行為を阻止しようと返す暴走族に腹を立てていた近所のAは、暴走族Xの運転す夜な夜な近所の駐車場で大きな音を立てて暴走行為を繰り

車を左右に振り、Aを車から振り落とした。Aはその際に、慌てて、車の前方に飛び乗ったため、Xがさらに逆上して、識しながら、車を急発進した。Aは車が急発進したことから

ま車を発進させたならばAにケガをさせるかもしれないと認

手足に軽度のケガを負う程度であったが、頭の打ち所が悪くコーラント・

ていた。この場合に、Y会社はこの免責条項を主張して、X害」には保険金を支払わない旨を規定した免責条項が置かれは、「保険契約者又は記名被保険者の故意によって生じた損

険契約を締結していたが、当該保険契約に適用される約款に

一日後に死亡した。XはY損害保険株式会社と任意自動車保

第3問

からの保険金支払を拒むことができるのか。

その保険金の半分を分け前として渡すので、Bを殺害するよ四〇〇〇万円、保険金受取人をXとする保険契約に加入させ、団組員Dと計画し、Bを保険契約者兼被保険者、死亡保険金あった。Aは、妻Bの存在が疎ましくなり、知り合いの暴力

Aは妻Bと三歳になる長男Xがいたが、C女と不倫関係に

険休止状態を解消させる事由は、契約者側であるX、Xにおあったことを理由として保険金の支払いを求める場合は、保

いとして、保険金の支払いを拒んだ。X、Xの請求は認めらいて主張立証する義務があるとして、その証明ができていな

· [大法学)55(5-291)1341〔2006.1〕

する障害・入院特約付生命保険契約を締結した。保険契約者 保険者をB、保険金受取人をX、死亡保険金四○○○万円と 生命保険相互会社の外務員Eに来てもらい、保険契約者兼被 いようにするために、保険に加入した方が良いと話をし、Y 性をとき、万一病気になったときに、自分や長男Xが困らな う依頼した。上記計画に従い、Aは、妻Bに生命保険の有用

たDによって、Bはガケから落とされ死亡した。当初警察は、 険契約は有効に成立した。その一○日後の祝日、A、B及び 後日、告知も履行され、Y会社から保険証券が郵送され、保 はBとなっていたが、実際に保険料を支払ったのはAである。 Xは、車で○×山に登山に向かった。その際、待ち受けてい

その他事故として不自然なことが多々見られた。そこで、A ていたこと、Dという人物が、頻繁にAとあっていたこと、 とBとの夫婦仲や、事故直前に、Bが生命保険契約に加入し 事故によってBが死亡したものと考えていたが、その後、A

母に当たるX、Xは、孫のXの後見人として、Y会社に対し 託殺人を依頼したことを認めた。Bの両親であり、Xの祖父

及びDに任意同行を求めたところ、Dが殺害を認め、Aも嘱

商法六八○条一項二号、三号を根拠に支払を拒んだ。xらの 請求は認められるのか。 て死亡保険金四〇〇〇万円の支払を請求したが、Y会社は、

▼知的財産法 以下の三問に答えなさい。

る。

その際、

1 特許法上の実施権について説明しなさい。

2

避規制について説明しなさい。 著作権法において定められている、技術的保護手段の回

3 特許権侵害に関する均等論について説明しなさい。

▼民事訴訟法 …………………………池田辰夫教授

どのように補完する制度となっているか論じなさい。 誰の責任で行われるか。また主張・立証が不十分な場合には、 ▼社会保障法 ………………………水島郁子助教授 民事訴訟における主張・立証はどのような原則に基づき、

▼国際経済法 レポート ………川瀬剛志助教授

問題 以下の10問を読み、それぞれに含まれる判断または記述が、

WTO協定および附属書の関連規定に照らして、法的に

―正しい場合には○を付けなさい。また、 -誤っている場合には×を付けた後に、一問あたり五行を目

安にその理由及び正しい解釈とその帰結を簡単に記述しなさ

ただし、

全問に○、または全てに×を付けた場合、全問不正解とす

(5-292)55

1342

仁木恒夫助教授

[2006.1]

根拠となる法令の条文を詳しく項・号まで解答中に示すこ

先例となるパネル・上級委員会の判断があれば、それにも

のみならず、附属書を含めた協定の総体を指すこととする。 言及し、事件名を明記すること なお、問題文中「WTO協定」とあるが、マラケシュ協定

X国は産業政策の一環として、 国内企業が一定額以上の

3

とが終了期日とともに明記してあった。

のではないので、GATT上差別的ではないと理解してい 販売や購入などにおいて輸入品と国産品を直接差別するも とを法律で定めた。X国産業省は、当該措置は工作機械の じて市中金利の八割程度の低金利で購入資金を融資するこ 高額な国産工作機械を購入する場合、政府系金融機関を通

2 X国は以前からオレンジとミカンの両方について、国産 品・輸入品を問わずこれを販売する青果卸業者に売り上げ X国からオレンジについて関税譲許を受けている。やがて ついてのみX国へ輸出していた。前回のラウンドでY国は に応じた補助金を出していた。Y国はこのうちオレンジに

> 化・侵害が起きていると認定した。なお、Y国がオレンジ ながらも、
>
> ソ国の訴えを容れて、
>
> ソ国の得た譲許の無効 オレンジの補助金支出スキームにのみ期限がついているこ の譲許を受けた前回ラウンド時のX国の関連法令を見ると、

間一人あたりの年間摂取量をある一定量以下に抑えるよう、 期・大量摂取の場合に発ガン性が認められることから、 機関であるコーデックス委員会は、食品添加物θには長 勧告している。 食品衛生関連の安全基準を定めるFAO・WHOの合同

品の販売を禁じ、そのような食品の輸入も禁ずることにし に実証された。これに従い、X国厚生省はθの含まれる食 員会の認識よりもはるかに強く、発ガン防止には摂取量を コーデックス基準の五分の一に抑えるべきことが、 調査結果によれば、添加物θの発ガン性はコーデックス委

において正当化できないと述べた。 い保護水準に基づいて輸入制限を課すことは、SPS協定 日本の関税体系においては、WTO加盟国から輸入され

だ。当然、Y国からX国へのオレンジの輸出も減った。

4

パネルはX国の補助金停止はGATTに違反しないとし

と比べ補助金分だけ高くなり、オレンジの需要が落ち込ん 停止した。その結果、X国内ではオレンジの価格がミカン X国は、このうちオレンジについてのみ補助金の支払いを

際基準であるコーデックス基準がある以上、それより厳し る産品には、いくつか定められる関税率のうち常に最低の しかし厚生省と協議したX国産業貿易省の担当官は、 (阪大法学) 55

(5-293)1343 [2006.1]

税率が適用される(但し特恵税率の場合は、指定された途

いてのみ)。これは一般最恵国待遇原則の結果である。 上国およびFTAを締結したメキシコ、シンガポールにつ

WTO協定附属書2の紛争解決了解(DSU)において

は、上級委員会の設置、厳格なスケジュール設定、ネガ

ティブコンセンサスによるパネル設置・報告書採択の自動

化、譲許停止の制度化などによって、いっそう裁判類似の

Uの第一義的な目的は、国内における刑事裁判と同様に、 司法化・自動化が達成された。このことにより、今やDS

いてこれを非難・制裁することで、国際経済社会の秩序と WTO協定における法的責任を明らかにし、違反行為につ 速やかに無効化又は侵害を行っているとされる被申立国の

正義を維持することにある。

状態にあり、実質的には国交は断絶していた。昨年Y国の X国とY国は従来から国境紛争が絶えず、断続的な交戦

国であったX国は仕方なく反対しなかったが、Y国の加盟 て必要な多数決は十分に集まる見通しだったため、原加関 WTO加盟が決定した。加盟申請時点でY国の加盟につい

て現在もX国はY国からの産品には高い関税を課し、また の権利・義務関係の適用を行わないことを宣言した。よっ 承認にあたり、X国はY国との間でWTO諸協定上の全て

> 選択し、それと輸出価格を同一時期の個別取引ごとに比較 認定にあたり、同一時期の正常価格として国内販売価格を グ防止税を賦課した。 X国商務省はダンピングマージンの する方式を取った。国内販売数量は輸出数量のほぼ三分の

あったが、継続的でなく、調査期間中(過去三年)の国内 程度であり、コスト割れ販売は単発で行われることは

販売の九割以上はコスト割れ販売ではなかった。商務省は らの輸出商社への販売価格をそれぞれ選択し、両者を比較 国内販売価格として小売店頭価格、輸出価格として工場か (阪大法学) 55

した結果、調査期間中殆どの取引について正のダンピング

マージンを認定した。

8 GATT一九条一項にある「事情の予見されなかった発 展」要件は、セーフガード協定には規定されていない。し

よいことを意味しない。 国は当該要件の充足を立証せずにセーフガードを発動して かしこのことは、セーフガード協定の解釈によれば、加盟

9 これに対してY国は、当該規制をGATT三条四項のもと での同種の産品の差別であると主張し、パネルに紛争を付 国産が主となる後者については同様の規制を設けなかった。 前者については量販店での販売を規制しているのに対し、 X国はワインとウイスキーの販売について、輸入が多い

託したが、同パネルはGATT三条四項のもとで両者は同 種ではないと判断した。

部の品目は輸入制限を差別的に行っている。

類販売規制のGATT三条四項違反を改めて認定した。 T三条四項のもとでは不当に狭く、これを誤りとし、更に ではないとしてパネルの事実認定を取り消した。その結果 本件上級委員会は、申立国によりパネルに提出されていた マーケティングデータ等の証拠を再検討し、当事国に提出 マーケティングデータ等の証拠を再検討し、当事国に提出 マーケティングデータ等の証拠を再検討し、当事国に提出 マーケティングデータ等の証拠を再検討し、当事国に提出 ではないとしてパネルの同種の産品の解釈はGAT

▼日本近代法史 ……………………………………中尾敏充教授 同一量を割り当てることは義務づけられていない。 異なる無差別原則の適用があり、そのため各輸出国へ全く

10

数量制限の輸出国別割当については最恵国待遇原則とは

(1) 明治四年の戸籍法によって形成される「家」制度につい(1) 明治四年の戸籍法によって形成される「家」制度についた記の(1)(2)(3)の問題から一問を選択し、(4)(5)の問題から一

とともに、当初の制度には、どのような問題があり、どののような制度によって公証されたのか、について説明するのような制度によって公証されたのか、について説明するて論述しなさい。

(3)

また、どのような意義があったといえるか、について論述

2

医療紛争の特殊性を踏まえた上で、医療紛争を解決する

明治一七年の裁判制度の改革は、どのようなものであり、

ように改正されたのか、について論述しなさい。

(4) 明治六年の

違があったかについて、論述しなさい。ともに、明治二二年の内閣官制と比較して、どのような相ともに、明治二二年の内閣官制と比較して、どのような相どのような意義があったといえるか、について説明すると、明治六年の太政官制の改革は、どのようなものであり、

町村会法を含む)について論述しなさい。 明治一一年制定のいわゆる三新法体制(明治一三年の区)

(5)

記述しなさい。
記述しなさい。

■ ローマにおける雇傭の法的構成と当事者の権利義務につ 法学者の名望家的性格について説明しなさい。

いて説明しなさい。

▼法社会学 …………………福井康太助教授

て下さい。

を展開するに際しては反対説の立場に留意すること。

は、の内容を踏まえたうえで、持論を展開しなさい。持論立法された「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法で、対策を表別外紛争処理との役割分担について、昨年

ためにどのような手段が適切であるかについて論じなさい。

その際、裁判制度の長短、裁判外紛争処理の長短について 検討すること。

する職場の構造的要因について検討し、さらに、「過労」 いくつかの具体的ケースを挙げながら、「過労」が発生

に対抗するための法的手段の可能性と限界について論じな

抗するための法的施策(ポジティブ・アクション等)につ いて論じなさい。 たうえで、ジェンダーがもたらす社会的不平等の問題に対 ジェンダーの根底にある「らしさ」問題について説明し

▶比較法文化論 …………………………三阪佳弘教授

な選択肢は一つとは限らない。 ▼ヨーロッパ法 適切な選択肢を選び、答案用紙に記号で答えなさい。適切

EU憲法条約批准手続のための国民投票が実施され、否

決されたのは

ドイツである。

フランスである。

オランダである。

欧州共同体の原動機と呼ばれる機関は 閣僚理事会である。

2

b 欧州委員会である。

3 すべての加盟国において直接的及び一般的効力のある法 С 欧州議会である。

的活動とは

「指令」である。 一命令(規則とも言う)」である。

b

4 「ルクセンブルクの妥協」によって、 「意見」である。

になった。 加盟国の重要な国家的利益の問題については、議決は

閣僚理事会における議決は、常に全会一致によること

特定多数決によることになった。

全会一致によることになった。 加盟国の重要な国家的利益の問題については、議決は

指令が、国内法化期限徒過前に直接的効力を生じること

は

5

а ない。加盟国の国内法化を経ないで直接的効力が生じ ある。ただし、国内裁判所が必要と認める限りである。

ることはない。この点で命令とは区別される。

に解釈されなくてはならない。その意味で、国内法化期 ある。従来から存在している国内法も、指令と適合的

欧州裁判所の法務官(裁判所補佐官とも言う)に与えら 限徒過前の指令に直接的効力が認められることがある。

6

(阪大法学) 55 [2006.1](5-296)1346

れていないのは

訴訟代理人(弁護士)としての任務である。 検察官としての任務である。

裁判所に対して見解書を提出する任務である。

欧州石炭鉄鋼共同体設立時の加盟国に含まれないのは、

ドイツである。

デンマークである。 スイスである。

一九四九年五月五日に、

立された。 欧州会議(欧州評議会又は欧州審議会とも言う)が設

欧州経済共同体が設立された。

欧州石炭鉄鋼共同体条約が設立したのは 欧州人権裁判所が設立された。 九四九年四月一八日である。

九五一年四月一八日である。

第二次共同体法とは 九六五年四月一八日である。

共同体の機関が立法する法である。

共同体の根拠条約である 例えば、命令や指令である。

EU発足についての合意は

マーストリヒト条約による。

b

12 EUとは、

それ自体が一つの共同体であり、欧州原子力共同体と

並立するものである。

力という二つの政策領域とをまとめたものである。 共同体と、共通外交安全保障政策及び警察刑事司法協

を授権されている組織である。 特定の領域だけでなく、包括的に、加盟国から統治権

「先決判決手続(先決裁定手続とも言う)」とは、

13

の言渡し前に、欧州裁判所の判断を求めなくてはならな い、という手続のことである。 ヨーロッパ法が適用される事件においては、その裁判

審であれば、欧州裁判所にその判断を求めることができ、 最上級審であれば、欧州裁判所にその判断を求めなくて ヨーロッパ法の解釈適用について、国内裁判所が下級

ではなく欧州裁判所に係属させることができる、という 用される重要な事件だと判断すれば、事件を国内裁判所 はならない、という手続のことである。 欧州裁判所は、加盟国国内の事件がヨーロッパ法の適

欧州裁判所裁判官が少数意見を公表することは、 手続のことである。

14

できる。

アムステルダム条約による。

ローマ条約による。

1347 [2006.1

- できない。
- 法務官がこれを求めたときに限り、できる。
- 15 超国家性とは、
- 共同体は法的活動をなし得ることである。 主体となる方がより良く達成できる目的についてだけ、 加盟国が主体となっては十分に達成できず、共同体が
- 家間組織の法的性質である。 政府間協働と同義であり、特定の政策について主権国

家に対して拘束力のある決定を下すことのできる主権国

主権国家からその統治権の一部が委譲されて、主権国

19

欧州石炭鉄鋼共同体設立を提唱した政治家は、

家の統治権に認められる法的性質である。

16

補充性(補完性とも言う)の原則とは

- 共同体は法的活動をなし得ることである。 主体となる方がより良く達成できる目的についてだけ、 加盟国が主体となっては十分に達成できず、共同体が
- 成できなくてはならないことである。 動は、共同体の法的活動と少なくとも同程度に目的を達 共同体の法的活動と重複する領域での加盟国の法的活
- ができるということである。 共同体は、当事者の同意があるときに限り、法的活動
- 票が行われた国は ニース条約批准手続において、可決までに二度の国民投

デンマークである。

- b アイルランドである。
- 共同体条約は数次の改正を経ているが、最新の改正は、 フランスである。
- а アムステルダム条約による。
- b ニース条約による。 マーストリヒト条約による。
- ジャック・シラクである。

a

- b ヘルムート・コールである。 ロベール・シューマンである。
- а フランス人である。

欧州石炭鉄鋼共同体設立を提唱した政治家は、

- b ドイツ人である。
- 加盟国政府の首脳が構成員となるのは、 オランダ人である。
- b 閣僚理事会である。

a

欧州議会である。

- 22 欧州議会議員が直接選挙によって選出されるようになっ 欧州委員会である。
- a 一九七九年以降である。

たのは、

b 一九九七年以降である。 一九八七年以降である。

> (阪大法学) 55 (5-298) 1348 [2006.1]

とを指す。

欧州人権裁判所は、

を有する欧州共同体の裁判所である。

欧州共同体の裁判所ではない。

第一次共同体法に基づいて、第二次共同体法の審査権

欧州国民の代表者である。

23

欧州議会議員は、

- 加盟国政府の代表者である。 加盟国国民の代表者である。
- 以下の立法手続のうちで、現在なお用いられているのは、 同意(Assent)手続である。 共同決定(Co-Decision)手続である。
- 25 「異なる速度のヨーロッパ」という標語とは、 協力(Cooperation)手続である。
- も同一ではない程度に協働することを指す。 個々の加盟国が、統合との関係で、他の国とは必ずし
- 一方では市場経済の方向で、他方では福祉国家の方向 「ルクセンブルクの妥協」によって解決した状態を指
- で、という二つの方向でヨーロッパは統合されてゆくこ
- b 閣僚理事会である。 欧州議会である。
- 「逓減的比例」の原則によれば
- 出身国の人口が少ないほど議員数も少なくなる。 人口が少ない国ほど相対的に一票の価値は大きくなる。

27

第一次共同体法とは

判所である。

欧州共同体の立法を人権の観点から審査するための裁

共同体の諸機関が主体となる法的活動である。

条約の形式で加盟国が制定する法であり、共同体及び

- EUの根拠法である。
- 欧州石炭鉄鋼共同体設立法の別称である。
- をする権限があるか、自らそれを決定することは

欧州共同体は、いかなる領域においていかなる法的活動

- ての、いわゆる「権限決定権」を持たないからである。 原則として、できない。自らに権限を与える権限とし
- b 必要と認めるときに限り、できる。 できる。ただし、加盟国の三分の二の特定多数決で可
- 29 決されたときに限られる。
- 「特定多数決」で議決することがあるのは 欧州委員会である。
- 「逓減的比例」の原則が認められるのは 欧州議会である。

30

b

閣僚理事会である。

- 欧州委員会である。
- 議員数とその出身国の人口との比は常に一定であり、

(阪大法学) 55 (5-299)1349 [2006.1]

- 人口が多い国ほど相対的に一票の価値は大きくなる。
- 欧州裁判所は二審制である、と言える。

32

共同体機関について

- 欧州委員会委員長を任命するのは欧州議会である、と
- 言える。 共同体機関の中では閣僚理事会こそが政府間機関の性
- 質を有している、と言える。
- 問1 七〇年代・八〇年代政治(日本)の特徴についてでき ▼政治学原論 ………………………………河田潤一教授 ▼アジア法論 ……………………………………高見澤磨講師 レポート
- 以下の語について、簡潔に説明しなさい。

るだけ詳しく論じなさい。

- 社会資本(social capital)
- ネオ・コーポラティズム (neo-corporatism) エスノ・ナショナリズム (ethno-nationalism)
- ▼日本政治思想史 ………………………米原 以下の文章は、徳富蘇峰が一八九四年から一九二四年ま
- ナリズムがどのように変遷したかを説明しなさい。 参考にしながら、日清戦争から大正末までの蘇峰のナショ での三〇年間に書いた論説の一節である。これらの文書を
- A 「吾人は清国に勝つと同時に、世界にも打勝てり。吾人 は知られたり。故に敬せられたり、故に畏れられたり、 を忍ばねばならぬ。恥を忍ぶと同時に、如何にして恥を

- 故に適当の待遇を享けんとしつつある也」(『大日本膨張 論 一八九四
- B「吾人が露国と相争うは私争にあらず、公闘なり。一国 明もし我に随わずんば、我は決して砲門を開かじ」(「義 し我に与(くみ)せずんば、我は断じて剣を抜かじ。文 のために戦うにあらず、世界のために戦うなり。正義も
- C「吾人がいわゆる白閥打破は、白人に向て挑戦するにあ らずして、先づ自から国民としての人格を、彼等に識認 戦の説」一九〇四)
- 略)吾人は口惜しながら、亜細亜の代表者となりて、白 他の有色人種を統率して、白人種と争うにあらず。(中

晳人種と抗衡するの野心なし」(『時務一家言』 一九一

- D「亜細亜モンロー主義は、即ち日本人によりて、亜細亜 より白人を駆逐するがごとき、偏狭なる意見を有するも を処理するの主義なり。誤解するなかれ、吾人は亜細亜 のにあらず。ただ白人の厄介にならぬまでのことなり。
- E「米国の上下両院は、我が日本国民に向って三斗の熱鉄 汁を飲ましめた。(中略)吾人は恥を知ると同時に、恥 帝国の前途』一九一六) 白閥の跋扈を掃蕩するまでのことなり」(『大正の青年と

せらる可き地歩を占むるにあり。誤解する勿れ、吾人は (5-300)1350 [2006.1]

2 以下の文章は近世以後の著名な思想家の文章の一節であ 雪ぐかを、熱図せねばならぬ」(『大和民族の醒覚』一九 兀

る(時代順に並べてある)。著者名を書きなさい。 A「先王の道は、先王の造る所なり。天地自然の道に非ざ るなり一。

C「人々の脳髄は、過去思想の貯蓄なり。社会の事業は と、血性ある者視るに忍ぶべけんや。那波列翁(ナポレ オン)を起してフレーヘードを唱ねば腹悶医し難し」。 「独立不羈三千年来の大日本、一朝人の羈縛を受くるこ

厳臨するに非ず、また社会の脚下に潜伏するに非ずして 即ち進化神の行路なり。是故に進化神は、社会の頭上に た思想を生じ、是の如くにして変転巳まざること、是れ 是れ即ち萬国の歴史なり。思想、事業を生じ、事業、ま に累なり、互いに聨なりて、以て迂曲の線を畫すること、 過去思想の発出なり。(中略)思想と事業と迭(たがい)

D 「いわゆる民本主義とは、法律の理論上主権の何人に在 に意向を重んずるを方針とすべしという主義である」。 りやということは措いてこれを問わず、ただその主権を 人々の脳髄中に蟠踞する者なり」。 行用するに当って、主権者は須らく一般民衆の利福並び

> 持者とすることは、如何ばかりの利益であるか計り知れ 進んで東洋の全体、否、 世界の弱小国全体を我道徳的支

以下の語句について、三~五行程度で簡潔に説明しなさ

3

講座派マルクス主義

Α

В

国体論

問 1 ▼国際政治学 「国家は力の体系であり、利益の体系であり、そして -------坂元一哉教授

現在のアメリカ外交を論じよ。

価値の体系である」(高坂正堯)という言葉を使って

問 2 1 以下の三つの言葉から二つを選んで簡単に説明せよ。 集団的自衛権

2 拡大抑止

3 帝国主義

考えるのかを述べなさい。 特徴のうち、いかなる点がいかなる理由で改革されるべきと ▼行政学 ………… 戦後日本の行政の特徴について簡潔にまとめた上で、 …………曾我謙悟助教授

(2)ブレトン・ウッズ体制 ▼比較政治 ……………………

次の事項について四行程度で簡略に説明しなさい。

Е

朝鮮、

地を棄つることに依り広大なる支那の全土を我友とし、

台湾、樺太、満州という如き、僅かばかりの十

ドミノ理論

(阪大法学) 55 (5-301) 1351 [2006.1]

- (3)国共合作
- 次の二問のうち、一問を選択して答えなさい。

日清戦争について、次の四つの語句の説明を交えなが

る」と答えた。帰無仮説を「内閣支持率は二五%であ 持するかどうかたずねたところ、一二〇人が一支持す と決めている。ある新聞社が六○○人を対象に内閣を支

て、帰無仮説を有意水準五%で検定しなさい。(一部省 る」、対立仮説を「内閣支持率は二五%ではない」とし

東学党の乱

ら論述しなさい。

- 利益線 天津条約
- 三国干渉
- えながら論述しなさい。 北朝鮮の核問題について、 次の四つの語句の説明を交
- N P T
- 米朝枠組み合意 K E D O
- 6カ国協議
- 外国語文献研究1・2 ………………重井輝忠助教授 川瀬剛志助教授

▼法医学

.....的場梁次講師

レポート

▼法政計量論2 K首相は、内閣支持率が二五%を下回ったら辞職する ------養老真一助教授

問3 省略

問 4 次のような値段を下げていくオークションを考える。

の参加者はAとBの二人である。この絵画について、A オークションにある絵画が出展される。オークション

公開されているとする。 ○万円の価値があると思っている。また、これら情報は は一○○万円の価値があると考えており、一方Bは三○

最初、主催者は二五〇万円の値を提示する。ここで、

まずAがこの値段で購入するかどうかの意思表示をする。

次にBがこの値段で購入するかどうかの意思表示をする。

Aのみ、もしくはBのみが購入の意思表示をした場合は、

のくじ引きで購入者を決める。両方とも購入の意思表示 購入する。両方が購入意思を示した場合は、確率1/2 購入の意思表示をしたものが落札し、提示価格で絵画を

をしなかった場合は、次に進む。

行なう。この場合も、両者が購入の意思表示をしなけれ 主催者は値段の提示を一五〇万円に下げて、同じ事を

> (阪大法学) 55 1352 [2006.1] (5-302)

なければ、オークションは不成立で、双方とも利得はゼ ことを行なう。この場合に双方とも購入の意思をしめさ ば、主催者は値段の提示を五〇万円にして、また、同じ 口であるとする

全均衡点を求めなさい。 以上のプロセスをゲームの木で表現し、サブゲーム完

るので) 一〇〇万円―二五〇万円――一五〇万円とな 円で購入することになる。購入した場合のAの利得は 場合を考える。するとAは確立1/2で絵を二五○万 (Aはこの絵画が一○○万円の価値があると思ってい (ヒント:最初の段階で双方とも購入の意思を示した

利得は―七五万円となる)

るが、Aが購入できる確立は1/2であるから、期待

問題一 ▼国際契約法野村美明教授

問題二 等を挙げて、それぞれ比較しなさい。 変更を加えた承諾の扱い」について、PICCと民法の規定 「承諾の効力発生時期」、「遅延した承諾の扱い」、「申込に

> もせずに、同書の購入を申し出た。交渉はその場で成立した れと引換えに右古書の引渡を受ける約束をした。しかし、 えず代金の半分をその場で支払い、残額を翌日に支払い、そ が、十分なお金を持ち合わせていなかったため、Aはとりあ ニー(一七七九―一八六一)著「現代ローマ法体系」第八巻 日の深夜乙国に大地震が発生し、古書店は隣の雑貨店の類焼 の初版を見つけた。自らの幸運を喜びながらAは値段の交渉 により焼失し、右古書も灰と化してしまった。

質問1

しなさい。 のような救済を主張することができるか、条文を挙げて説明 (なお、消費者法は一切考慮しない)。AはBに対して、ど AとBの間の売買契約にPICCが適用されると仮定する

質問2

として、どのような法的助言をするのか、民法の条文を挙げ て説明しなさい。 (なお、消費者法は一切考慮しない)。あなたはBの弁護士 AとBの間の売買契約に日本民法が適用されると仮定する

にも古書店Bで、フリードリヒ・カール・フォン・サヴィ うに会議の合間を縫って古書店を歩き回るAであるが、偶然 国際学術会議に参加するため乙国を訪れている。いつものよ

古書の収集を唯一の趣味とする甲国の国際私法学者Aが、

▼日本の法制度